

【ご参考】

2006年3月22日

各位

上場会社名 中外製薬株式会社
コード番号 4519（東証 第一部）
本社所在地 東京都中央区日本橋室町 2-1-1
代表者 代表取締役社長 永山 治
問い合わせ先 責任者役職名 広報 I R 部長
氏 名 籠島鎮男
電話番号 03(3273)0881

訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

記

1. 当該訴訟の提起および判決のなされた裁判所及び年月日
東京地方裁判所 2004年4月20日 訴えの提起
2006年3月22日 判決言渡し
2. 当該訴訟を提起したもの（原告）
 - (1) 名 称 味の素株式会社
 - (2) 所在地 東京都中央区京橋1丁目15番1号
 - (3) 代表者の氏名 代表取締役社長 山口範雄
3. 当該訴訟の内容
 - (1) 判決の内容
 - ①原告の請求を棄却する。
 - ②訴訟費用は原告の負担とする。
 - (2) 訴訟の原因
当社が製造販売している医療用医薬品「エボジン」および「ノイトロジン」の製造行為が、味の素株式会社の保有する製法特許を侵害するとの訴え
 - (3) 請求の内容
損害賠償請求金額 金 30 億円及びこれに付帯する法定利息
4. 今後の見通し
当該特許は、平成17年9月に特許庁により無効審決がなされておりますが、現在知財高等裁判所において、審決取消訴訟が係属中であります。
本判決は、前記無効審決に引き続き裁判所においても当社の主張の正当性が認められたものであり、妥当な判断の結果であると認識しております。
なお、本判決により当社の業績に与える影響はございません。

以上